社馬連17第51号

平成29年12月15日

会員団体 各位

日本社会人団体馬術連盟

会長　山口 昇

(担当　競技委員会)

第36回全日本社会人馬術選手権大会 ファイナルの開催について

平成29年度の当連盟の競技大会は、個人の最高峰を決定する標記大会を残すのみとなりました。出場有資格選手は別紙の通りとなりますので、該当する選手の方は、下記により申込みの手続を行ってください。

出場辞退がありましたら、わかり次第、ご連絡ください（出場辞退があった場合は、補欠選手の優先順位に従って直接、連絡いたします。）。

記

1. 大会名： 第36回 全日本社会人馬術選手権大会 ファイナル
2. 主催： 日本社会人団体馬術連盟
3. 開催日： 平成30年3月24日(土) ～ 25日(日)
4. 開催地： 馬術苑　中島トニアシュタール(茨城県東茨城郡茨城町大戸738)
5. 競技内容： 別紙、実施要綱を参照。
6. 出場有資格選手： 別紙参照
	* **出場を辞退される選手は、至急ご連絡ください。**
	* 出場資格を取得した選手が辞退した場合、優先順位に従い繰上げを行います。
7. 出場料：
	1. ドレッサージュ 　30，000円/1名につき
	2. ジャンピング 　30，000円/1名につき
8. 申込方法：
別紙 参加申込書に記入の上、申込期限までに、郵送又はメールにてお申込みください。なお、出場料の払込みの確認をもって出場申込みとします。なお、出場料振込み後の返金は致しません。ただし、主催者都合の場合はこの限りではありません。
	1. 出場申込書 送付先：

日本社会人団体馬術連盟
〒104-0033 中央区新川2-6-4 新川エフ2ビルディング 6階
TEL: 03-3297-5630 　E-Mail: shabaren@jbg.jp

* 1. 出場料 振込先：
	三井住友銀行神田支店　普通預金口座　1300690日本社会人団体馬術連盟
1. 申込期限： 平成30年2月16日（金）　正午
2. 大会役員の派遣
出場者所属団体は、大会期間中の定められた期間（※）において、大会役員を出場競技につき1名派遣してください。派遣できない場合は事務局までご相談ください。なお、ジャンピング2日目に関しては、敗退選手が役員となりますので派遣は不要です。
　※大会期間中の定められた期間
 大会期間とは、大会に参加する馬匹が入厩する日時から大会の終了後4時間までを言い、
　　その期間内において大会役員としての業務が完了するまでの期間
3. 馬取扱者
出場者所属団体は、出場競技につき馬取扱者1名を派遣し、取扱馬の退厩まで管理してください。出場競技に関わらず出場選手が兼任することはできません。また、ドレッサージュとジャンピングの馬取扱者及び大会役員を兼任することはできません。
なお、馬取扱者は馬装と手入れが問題なくできる方を派遣してください。派遣できない場合は事務局まで相談ください。
4. その他
	1. 選手、大会役員、馬取扱者については昼食（弁当）を用意します。応援の方などで昼食(弁当)をご希望の場合は、添付の申込書にて、お申し込みください。
	2. 原則として、役員の兼任は認められませんが、どうしても派遣できない選手・団体については、以下の場合について、兼任を認めます。なお、馬取扱者の兼任は時間的に難しく、大会運営に支障をきたすため、認められません。
		1. ジャンピング選手が役員を派遣できない場合、その選手がドレッサージュの役員を務める
		2. ドレッサージュ選手が役員を派遣できない場合、その選手がジャンピングの役員を務める
		3. ジャンピングの役員が同日のドレッサージュの役員を務める
		4. ドレッサージュの役員が同日のジャンピングの役員を務める

(3) 大会役員（選手兼任は除く）及び馬取扱者には交通費、宿泊費の補助を行ないます。

以上